

# 尾鷲市港まちづくりビジョン

令和3年11月

三重県尾鷲市

# 目次

1.目的	1
2.検討内容	2
2-1.検討事項	
2-2.検討フロー	
3.現状把握	3
3-1.関連計画	
3-2.尾鷲市の特性	
3-3.視点別の現況整理	
4.課題整理	6
4-1.ヒアリングの実施	
4-2.ヒアリング結果と課題の抽出	
5.港まちづくりの方向性	9
5-1.国の動き	
5-2.尾鷲商工会議所の動き	
5-3.尾鷲市の示す方向性	
6.港まちづくりビジョン	15

## 1. 目的

尾鷲港は三重県東紀州地域の沿岸中央に位置し、リアス海岸による天然の良港として発展した重要港湾です。

背後には、吉野熊野国立公園大台ヶ原を有する紀伊山地を、前面には太平洋に広がる有数の漁場を有し、古くから木材及び水産物の集積地として重要な役割を果たしてきました。

昭和37年には、尾鷲港に隣接する形で中部電力尾鷲三田火力発電所や関連石油精製所が立地し、昭和41年3月には、開港指定を受け、昭和42年6月には、重要港湾に指定されました。

しかしながら、中部電力尾鷲三田火力発電所の事業縮小により、取扱量は減少し、貿易船の出入港数や輸出入額の条件を満たせないこととなり、平成29年1月には、昭和41年から続いた開港指定が取り消されることとなりました。

その後、平成30年には中部電力尾鷲三田火力発電所が正式に事業を廃止することとなり、尾鷲港に隣接する発電所と関連施設用地の施設撤去が始まりました。

このような状況のなか、本市では中部電力尾鷲三田火力発電所の63万4千㎡の広大な跡地を活用することで、「雇用の創出」と「集客交流人口の増加」を図り、人々が集い活気あふれる「ふるさと尾鷲」を目指し、中部電力や尾鷲商工会議所と連携する中で、「おわせSEAモデル協議会」を立ち上げ、地域にある資源・資産を活用しながら、循環型社会を構築し、本市の経済が持続的に発展していくための取り組みを進めています。

本ビジョンは、このように尾鷲港を取り巻く環境が近年大きく変化していることから、背後地を含めた尾鷲港の利活用のあり方を「漁業」、「物流」、「観光」、「防災」という4つの視点から見つめ直し、現状や関係者によるヒアリングで得られた課題などから、今後の中長期的な港を中心としたまちづくりについての方向性を示し、尾鷲港の持続的な発展に繋げることを目的としています。



## 2. 検討内容

### 2-1. 検討事項

本ビジョンの策定にあたっては、まず、「漁業」、「物流」、「観光」、「防災」の各視点別の資料・情報の収集整理を行い、そこからヒアリングによる課題抽出をし、分析検討を実施しました。

#### ① 現状把握

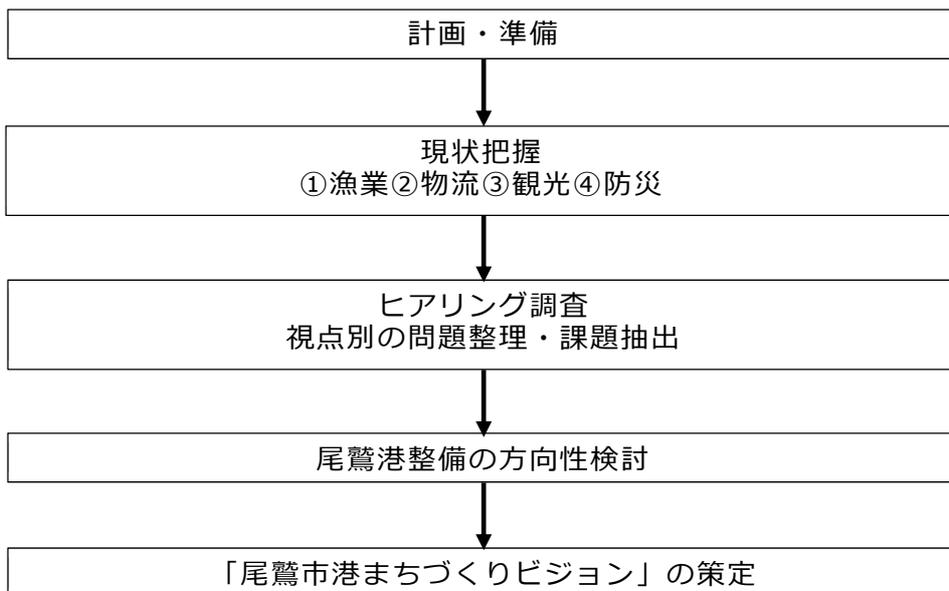
漁業	尾鷲市域で漁獲された魚介類、養殖魚のブランド化についての現状把握
物流	国内物流航路についての現状把握
観光	周辺観光コンテンツ（熊野古道・魚介類グルメ等）についての現状把握
防災	火力発電所跡地の活用についての現状把握

#### ② 課題整理

漁業	主要地方港で漁獲又は養殖された魚介類の販路、養殖魚での地域ブランド化についての課題整理
物流	国の「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」や県の港湾計画等の基本方針・計画及び、地理的条件や商圈からみた国内物流航路についての課題整理
観光	周辺観光コンテンツ（熊野古道・魚介類等グルメ）の鉄道、高速道路等と連携したクルーズ船などによる活用についての課題整理
防災	火力発電所跡地で広域防災公園などの防災拠点としての活用検討についての課題整理

### 2-2. 検討フロー

全ての段階で様々な主体と協議、意見交換しながら、背後地も含めた港の利活用の方向性の検討を行い、以下の手順で策定を行いました。



### 3. 現状把握

#### 3-1. 関連計画

現状の把握を目的に、「漁業」、「物流」、「観光」、「防災」の視点別に関する既存の関連計画を以下の通り整理しました。

No.	関連計画	漁業	物流	観光	防災
1	第6次尾鷲市総合計画基本構想・後期基本計画	●	—	●	●
2	尾鷲市都市マスタープラン	●	●	●	●
3	尾鷲市人口ビジョン	●	—	—	●
4	尾鷲市過疎地域自立促進計画	●	●	●	●
5	尾鷲市産業振興促進計画	●	—	●	—
6	尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略	●	●	●	●
7	尾鷲市「食」のプロジェクト	●	—	●	—
8	尾鷲市「食」まちづくり基本計画	●	—	●	—
9	尾鷲市地域公共交通網形成計画	—	●	●	—
10	尾鷲市地域防災計画	—	—	—	●
11	おわせ SEA モデルランドデザイン	—	—	●	—
12	おわせ SEA モデル構想 中間報告	—	—	●	●
13	浜の活力再生プラン（第二期）	●	●	●	—
14	尾鷲港港湾計画（改訂）	—	●	●	●
視点別の関連計画の合計		9	6	12	8

#### 3-2. 尾鷲市の特性

各種統計資料等に基づき、尾鷲市の特性を以下の通り整理しました。

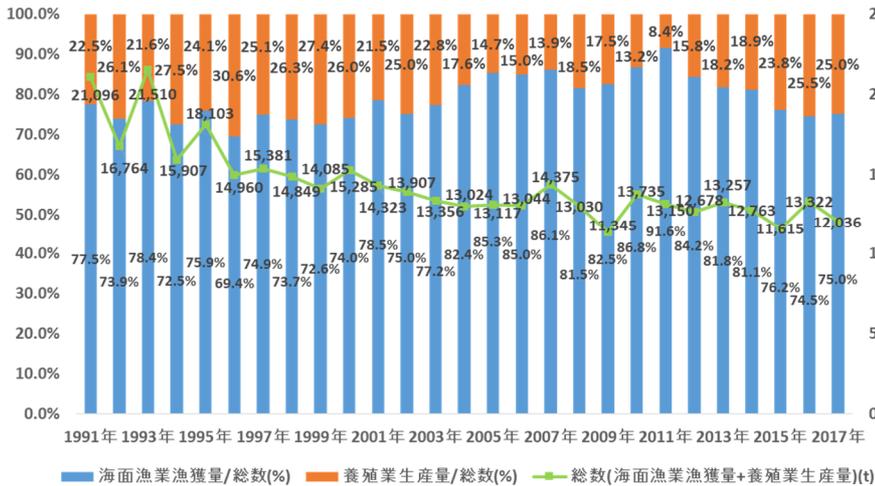
立地特性	・尾鷲市は三重県南部の東紀州地域に位置しており、総面積の約90%が、山林で覆われ、沿岸部はリアス海岸が形成されている。
気象状況	・尾鷲市の平均気温は三重県と比較し寒暖差が少ない気候である。また、降雨量が多い地域となっているが、日照時間は平均を上回っている。
災害	・近年台風等による豪雨災害が多くなっているとともに、南海トラフ地震についても懸念されている。
都市基盤	・尾鷲市の主要道路は国道42号と紀勢自動車道である。
公共交通	・尾鷲市にはJR紀勢本線が通っており、その他市内のバスが運行している。
港湾	・尾鷲市には重要港湾である尾鷲港が位置している。
人口	・尾鷲市は人口減少が進行しているとともに、2015年時点の高齢化率は約41.0%となっている。
産業	・尾鷲市の主要産業は、尾鷲ヒノキを使用した林業や多様な魚介類を取り扱っている水産業である一方で、第一次産業の就業者数の減少が著しく、特に林業の減少は際立っている。
観光	・尾鷲市内には世界文化遺産に登録されている熊野古道が縦断しており、主要の観光コンテンツとなっている。

### 3-3. 視点別の現況整理

「漁業」、「物流」、「観光」、「防災」の視点別で以下の通り現況を整理しました。

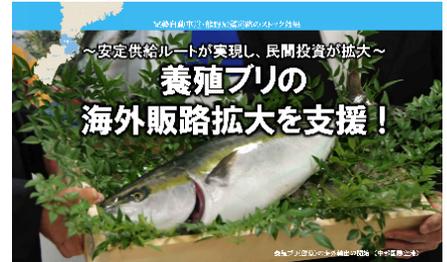
#### ① 漁業

- ・海面漁業漁獲量と養殖業生産量の減少率が小さいことから効率化が進んでいると思われる。
- ・「尾鷲産生まぐろ」や「おわせマハタ」等の付加価値向上に向けた取り組みを進めているところ。
- ・三重県の水産物は、国内の大消費地等への販売が多い状況である。一方で、養殖ぶりにおいては、海外にも輸出していることから、販路は拡大していると思われる。



海面漁業漁獲量と養殖業生産量

出典：三重県統計書



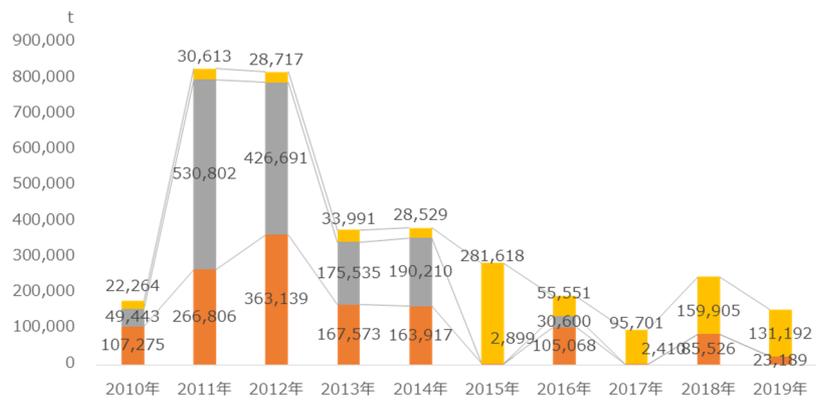
魚介類の販路

出典：紀勢国道事務所

紀勢自動車道・熊野尾鷲道路のストック効果

#### ② 物流

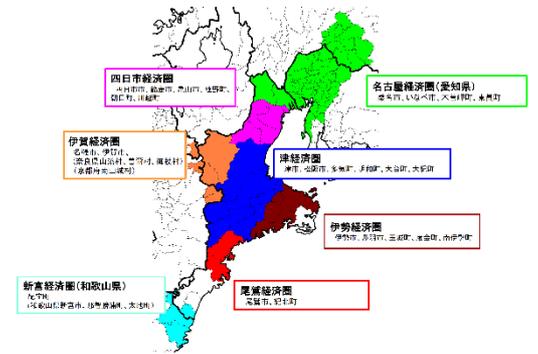
- ・尾鷲市を含む三重県の貨物流動量は、陸路による自動車輸送が最も多い状況である。
- ・尾鷲港の入港船舶数と取扱貨物量は減少している。
- ・尾鷲港からの移出は鉱産品、移入は特殊品が最も多い状況である。農水産物においては移入のみとなっている。
- ・尾鷲市を含む東紀州地域は、大半は地域内を商圏とし、その他は新宮市、高級衣料品など品目によっては津市、松阪市、四日市市の商圏に含まれる。



取扱貨物量の推移

出典：国土交通省 港湾統計

#### 4. 三重県内の「経済圏」

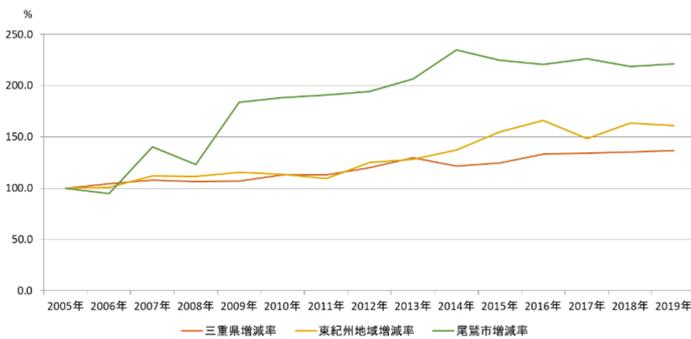


出典：経済産業省 地域経済分析

三重県内の経済圏

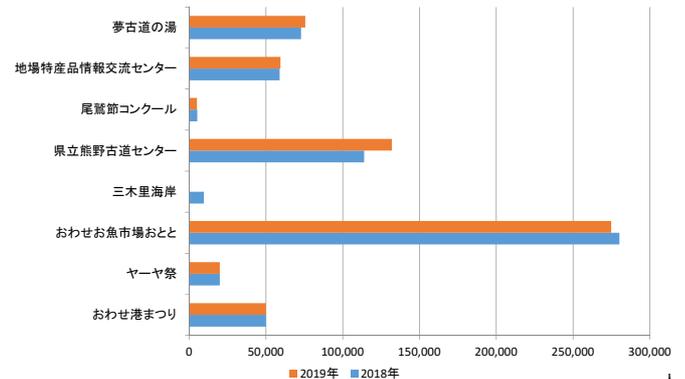
### ③ 観光

- ・紀勢自動車道の整備後、観光客の尾鷲市への来訪は増加している。
- ・尾鷲市の観光入込客は2005年以降増加している。一方で、宿泊観光の割合が減少しており、消費額についても減少している。
- ・尾鷲市の観光入込客は、「おわせ魚市場おとと」への来訪が最も多い状況である。
- ・尾鷲市内の熊野古道(峠)の観光客については減少傾向にある。
- ・2019年の尾鷲港へのクルーズ船寄港は、直接接岸できなかったため、クルーズ船を誘致する場合、現状では寄港をしてもらうための工夫や、周辺港との連携が必要であるといえる。



出典：観光客実態調査報告書（三重県）

観光入込客数の増減率



出典：観光客実態調査報告書（三重県）

尾鷲市の場所別観光入込客数

### ④ 防災

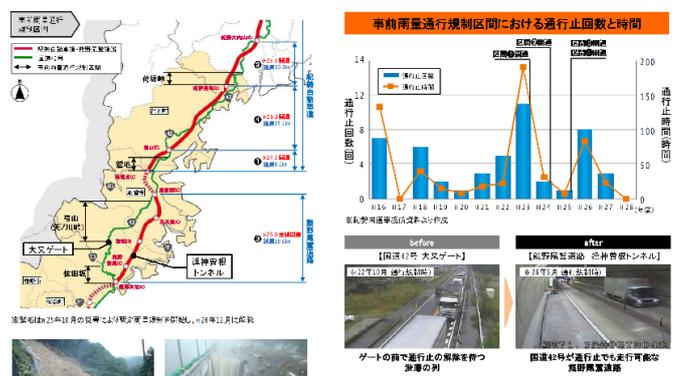
- ・中部電力尾鷲三田火力発電所の跡地活用を含めた「おわせ SEA モデル構想」において、一時的な津波避難施設(築山)や防災広場、ヘリポートの防災面での整備が検討されている。
- ・尾鷲市含む東紀州地域は立地特性上、災害時に陸の孤島となることがあったが、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路の整備により解消されつつあるといえる。



出典：おわせSEAモデル構想 中間報告

おわせSEAモデルのゾーニング概要

- ◆平成16～25年度の過去10年間における事前雨量通行規制区間の通行止めは延べ38回、469時間。
- ◆全線開通後の平成26年4月以降も延べ11回、107時間の通行止めが発生していますが、地域経済や地域間交流がストップすることなく、紀勢自動車道・熊野尾鷲道路が国道42号の代替路として機能を発揮。



出典：紀勢国道事務所

紀勢自動車道・熊野尾鷲道路のストック効果

事前雨量通行規制区間における通行止め回数と時間

## 4. 課題整理

### 4-1. ヒアリングの実施

ヒアリングは下記団体等を対象に実施しました。

なお、林業は地域産業として深く根付いているため、物流のうちで項目を追加しました。

#### ヒアリング対象事業者

	ヒアリング事業者	漁業	物流	物流 (林業)	観光	防災
1	三重外湾漁業協同組合 本所	○	○	—	○	—
2	三重外湾漁業協同組合 尾鷲事業所	○	○	—	○	—
3	尾鷲海産物商業協同組合	○	○	—	○	—
4	尾鷲水産加工組合	○	○	—	○	—
5	三重県漁業協同組合連合会牟婁事業所（尾鷲水産加工流通センター）	○	○	—	—	—
6	尾鷲商工会議所	○	○	○	○	○
7	尾鷲観光物産協会	—	○	—	○	—
8	一般社団法人東紀州地域振興公社（DMO）	—	—	—	○	—
9	近畿日本ツーリスト株式会社	—	—	—	○	—
10	株式会社阪急交通社	—	—	—	○	—
11	三重交通株式会社	—	○	—	○	—
12	尾鷲海上保安部	—	—	—	—	○
13	尾鷲木材協同組合	—	○	○	○	—
14	森林組合おわせ	—	○	○	○	—
15	伊勢湾防災株式会社	—	○	—	—	○
<b>視点別のヒアリング対象事業者</b>		<b>6</b>	<b>11</b>	<b>3</b>	<b>12</b>	<b>3</b>

#### 4-2.ヒアリング結果と課題の抽出

ヒアリング結果を整理し、以下に課題を整理しました。

視点	項目	ヒアリングまとめ	問題・課題
漁業	漁業全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>水揚げ量は減少している</li> <li>水揚げ量が小量な魚種は競り合いによる魚価の向上がみられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域一丸となった取り組みに向けた関係業者の意識の醸成</li> <li>②新規就業者の更なる定着促進のためには、就労条件の向上が必要</li> <li>③施設の老朽化、設備投資費の不足</li> <li>④既存の販売方法の限界（経費増や機会損失）</li> </ul>
	後継者対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁師志望者はいるが、更なる定着促進のためには、就業条件の向上が必要</li> <li>現在の事業を年間を通じて安定化させる取り組みが必要</li> </ul>	
	体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>水揚げ量の増大だけでなく、魚価の向上が必要</li> <li>大量購入してくれる仲買人等との取引が必要</li> </ul>	
	付加価値向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り組みは進んでいるが、漁師間での温度差がある</li> <li>付加価値向上の取り組みの効果を検証する必要</li> <li>生鮮食品と加工品の両方の取り組みが必要</li> </ul>	
	養殖	<ul style="list-style-type: none"> <li>出荷遅れによる経費増や機会損失があり、ネット販売など新たな販売方法の確保が必要</li> </ul>	
	水産加工	<ul style="list-style-type: none"> <li>大量仕入れ（共同仕入れ）によるコスト縮減と安定生産の確保が必要</li> </ul>	
	販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな販路開拓より、出荷量増大が優先である</li> <li>運送の集約化による運送費の削減が必要</li> </ul>	
	水産関連施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁船の入港を進めるためには、魚市場の水揚げ設備の充実が必要</li> <li>魚市場の老朽化対策及び衛生管理が必要</li> <li>共同利用できる加工場等の整備が必要（共同出資も含め、自ら出資は温度差があり第三者出資によるビジネスモデル化）</li> <li>観光客が立ち寄れる場所としての整備（駐車場など）</li> </ul>	
物流	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>陸上輸送が中心である</li> <li>共同輸送などを導入しないとコスト増になる（1業者では満車にできない）</li> <li>尾鷲港は中間貯蔵エリア基地として活用可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①1業者では輸送するための物量が足りない</li> <li>②海上において夏場の波が荒いため、船の係留が困難</li> <li>③港湾を利用する事業者が少ない</li> </ul>
	港湾機能再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客動線も見据えた施設整備が必要（衛生管理、トイレ、屋根付き）</li> <li>共同利用できる施設（冷蔵庫、加工場）等の整備が必要</li> <li>施設整備だけでなく交流人口増に向けた企業誘致が優先である</li> <li>拠点化には、夏場の波対策として消波堤の整備が必要である</li> </ul>	
	海上輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>海上輸送の拠点化（中間貯蔵等）となりえるが、商品出荷に海上輸送使うことは配達遅延などリスクが大きい</li> </ul>	
林業	林業全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅様式の変化に伴う高級木材としての尾鷲ヒノキの消費量の減少、価格の低迷。外材に押され需要低迷している</li> <li>尾鷲ヒノキは高級木材であり、景気の影響で需要が下がる</li> <li>柱材よりも板材や、集成材、並材のニーズが増えている。長期的な視点で植樹から伐採の計画が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①植樹から伐採のタイミング調整</li> <li>②尾鷲ヒノキは高級木材のため、すぐに購入に繋がらない（手を出しづらい）</li> <li>③板材や集成材、並材</li> </ul>

	後継者対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界全般的に労働力不足である</li> <li>・山づくりのきっかけを作り、住民の林業に対する意識の醸成</li> </ul>	<p>などの新たなニーズに合った木材加工の設備投資や出荷体制の構築がなされていない</p> <p>④サプライチェーンの構築、BtoB(市場への出荷)の業態の転換</p>
	体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷体制、加工体制の構築が必要</li> <li>・流通ルート、既存業者等を活かす営業力の向上</li> </ul>	
	付加価値向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾鷲のファンを増やす。食品と異なり、価値の体現が難しいため、コアなファンが必要</li> <li>・尾鷲ヒノキを余すことなく活用する(伐採量あたりの売上を増やす)</li> </ul>	
	販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BtoB(市場への出荷)から BtoC(最終消費者)への転換や、山主を川上、市場や製材を川中、工務店等を川下としたサプライチェーンの構築を図る必要がある</li> </ul>	
観光	観光全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おわせ魚まつり、イタダキ市などは市外からの需要が高いが、駐車場が不足</li> <li>・現状以上の受入体制構築が困難</li> <li>・三重県は伊勢志摩観光が定着</li> </ul>	<p>①東紀州、三重県全域を対象とした観光ツアーが少ない</p> <p>②東紀州で一体となった情報発信がなされていない</p> <p>③尾鷲市は、東紀州地域の中で宿泊施設等の受入体制の整備が遅れている</p> <p>④尾鷲ならではの体験型観光等の取組が少ない</p> <p>⑤尾鷲港は補給基地として需要があるが、整備していない</p> <p>⑥尾鷲市はイベントやバスバース等として使用する多目的施設が少ない</p>
	観光ツアー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾鷲単独ではなく、東紀州全体でとらえたプランの作成は必要</li> <li>・伊勢志摩と絡めたプランの作成が必要</li> <li>・尾鷲の良さを前面に押し出したプランの作成が必要</li> </ul>	
	宿泊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集客規模に応じた宿泊施設の増加がないと、観光客増は難しい</li> <li>・施設ごとの点での情報発信から面での情報発信による相乗効果が求められる</li> </ul>	
	体験型観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズと受入体制のずれ(規模、実施曜日)がみられる</li> <li>・尾鷲の良さをしりファンにつなげるための体験型観光の構築</li> <li>・メイドイン尾鷲の実現</li> </ul>	
	レジャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クルーザー等の補給拠点としての活用</li> <li>・自然を生かしたレジャー案内。各レジャーの点での情報発信から面での情報発信による相乗効果が求められる</li> </ul>	
	クルーズ船	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クルーズ船利用者のおもてなしプランの作成及び受け入れ態勢の整備が必要</li> <li>・周遊観光につなげるバスバースを含めた多目的に使用可能な施設整備</li> </ul>	
防災	尾鷲港の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾鷲港は海上防災、海上警備で活用可能</li> <li>・尾鷲港の将来ビジョンによるが、エネルギー拠点とするなら防災船の配備が必要</li> <li>・船の規模(長さ)によっては接岸できない</li> </ul>	<p>①災害時陸の孤島になる可能性がある</p> <p>②防災整備はコストが高い</p> <p>③船の規模によっては岸壁に係留できない、老朽化した岸壁の耐震性の懸念</p>

## 5. 港まちづくりの方向性

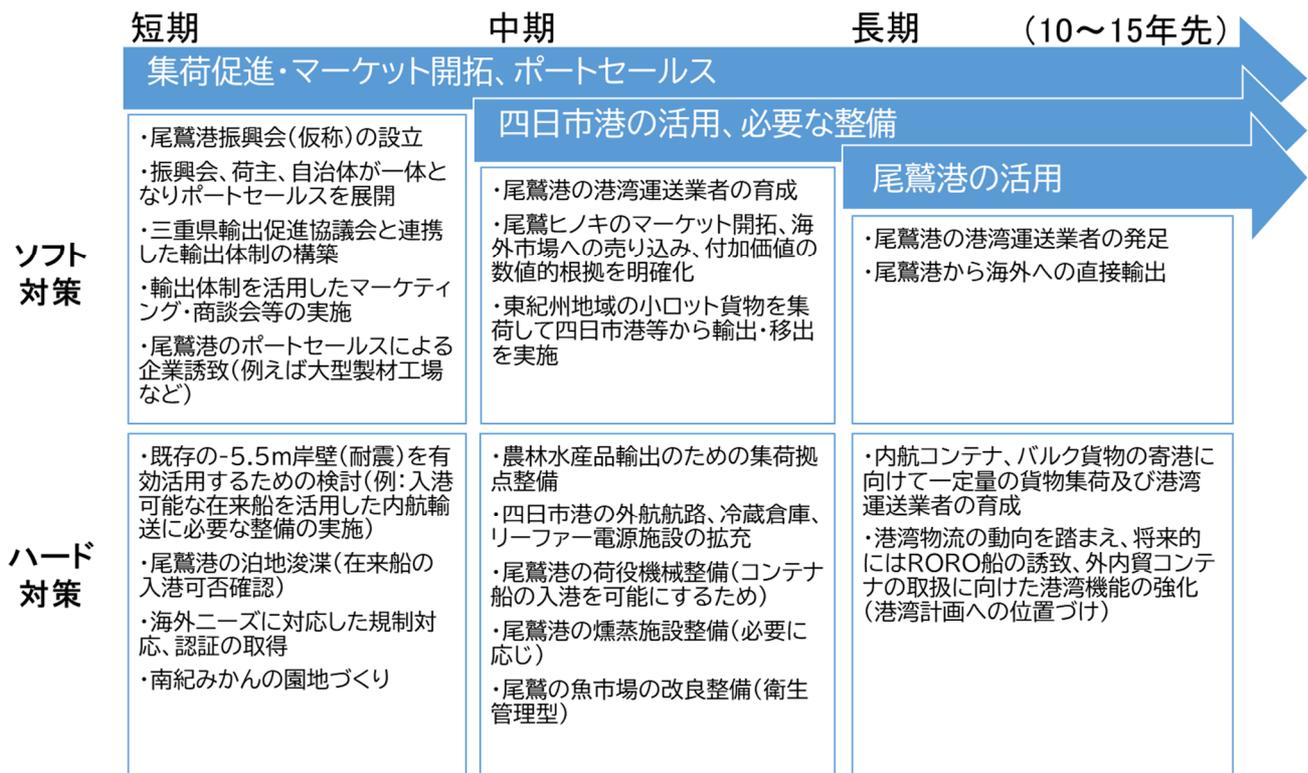
### 5-1. 国の動き

三重県内（特に本市周辺）の今後輸出拡大が期待される特産品等について、生産と加工・流通を含めたバリューチェーンの整理・分析を行い、港湾を活用した輸出促進を図るための集荷拠点の形成や港湾機能のあり方、産地と港湾の連携・活用方策について、四日市港と尾鷲港の港湾連携による利用促進方策をモデルとして検討を行う検討会が令和2年11月に発足しました。

この検討会では、国土交通省中部地方整備局四日市港湾事務所が主体となり、日本港湾協会専務理事の小谷野喜二氏を座長に迎え、国土交通省、三重県、三重大学、日本貿易振興機構、尾鷲商工会議所、尾鷲市などの関係者が委員を務め、各検討会に向けて又は必要に応じてオブザーバーとして検討会外部の企業や団体とも様々な意見交換や協議を重ねながら、検討会としては4回に亘り開催されました。

このなかで、港湾連携の観点から、「物流」と「観光」に主眼を置き、尾鷲港の利活用を促進するための取り組み案として、「物流」においては、農林水産物・食品等の輸出促進に向けた取り組みを行うことが挙げられ、取り組み案の内容としては、下図のとおりです。

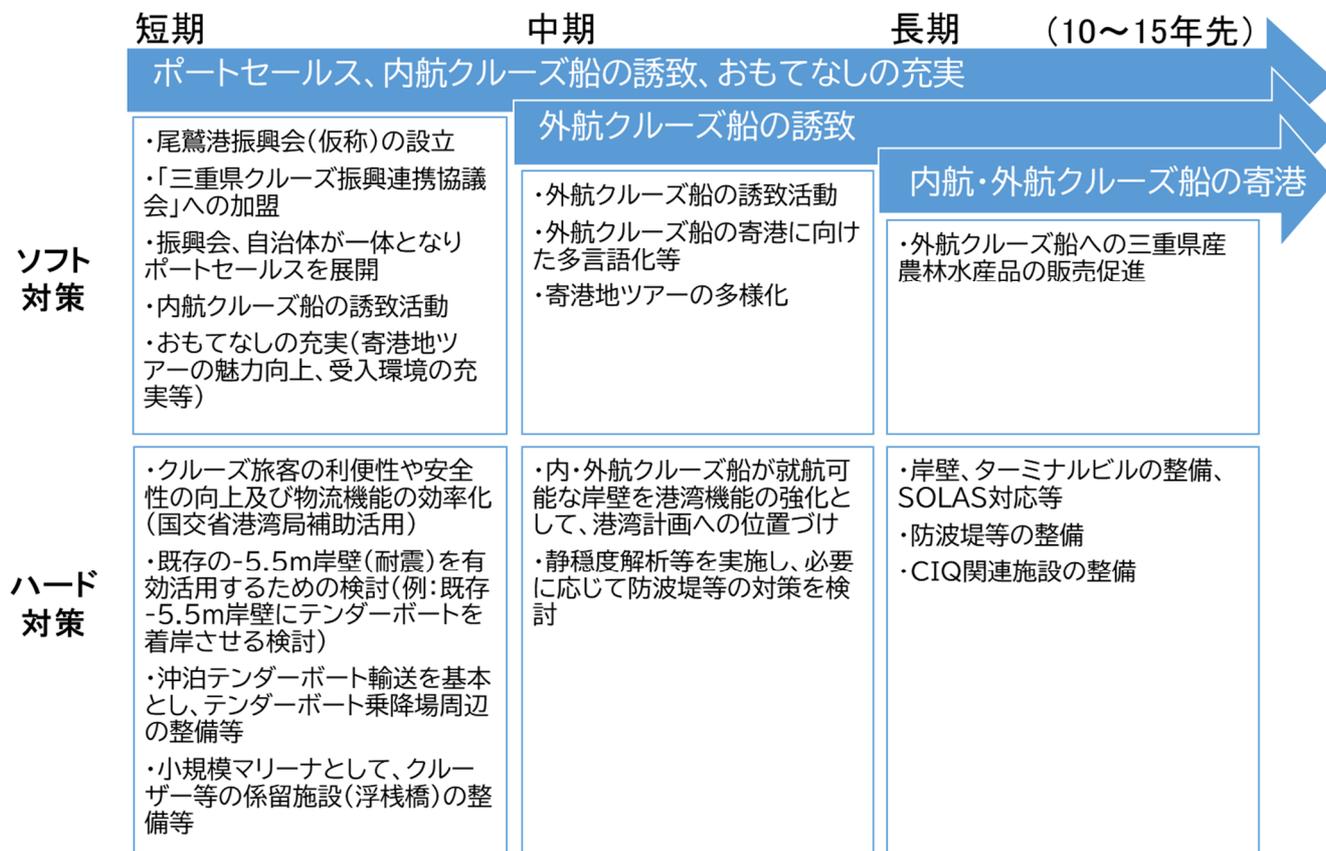
### 「物流」



出典：港湾連携利用方策検討会 国土交通省

また、「観光」においては、近年の「にっぽん丸」の初寄港をきっかけとして、周辺港のクルーズ船の寄港実績が増加にあることも踏まえ、「観光」の取り組み案として尾鷲港のクルーズ振興に向けた取り組みが挙げられ、取り組み案の内容としては、下図のとおりです。

## 「観光」



出典：港湾連携利用方策検討会 国土交通省

## 5-2.尾鷲商工会議所の動き

尾鷲商工会議所は、利用率の低迷している尾鷲港の現状に課題を感じ、令和元年度に会議所内に新たに設置した特別委員会「にぎわいの港まちづくり委員会」において、尾鷲港の現状と今後の在り方について検討を重ねてきました。

そのようななかで国の港湾連携利用方策検討会の動きも受け、尾鷲商工会議所から、本市に対して令和3年8月3日に、「尾鷲港の機能強化と港まちづくりに関する提言書」が提出され、その提言のなかでは、農林水産物の輸出拡大という国策や木材需要を取り巻く社会環境の変化、あるいはアフターコロナを見据えた新たな時代への対応をするためには、港湾整備実現に向けた幅広い要望活動を強力に推進する専属組織が必要であり、「尾鷲港振興会（仮称）」を組織し、取り組みを進めていくことを提言しています。

	取組	取組内容
I	ポートセールス (貨物の誘致、船の誘致)	・官民協働による推進体制の構築
II	クルーズ船誘致に向けた取組 (客船誘致、おもてなし活動)	・中、小型クルーズ船に焦点を当てたツアー商品やおもてなしメニュー等の開発
III	企業誘致（大規模工場等）	・物流確保と港湾利用促進につながる業種の選定と誘致活動の実施
IV	尾鷲港港湾計画改訂に向けた提案活動（利用促進計画策定、要望活動）	・尾鷲港の利用促進に向けた計画の策定 ・尾鷲市と歩調を合わせた港湾計画改訂及び実現に向けた取組

出典：尾鷲商工会議所 尾鷲港の機能強化と港まちづくりに関する提言書

### 5-3.尾鷲市の示す方向性

「漁業」、「物流」、「観光」、「防災」に対する取り組みの方向性としては、「3. 現状把握」及び「4. 課題整理」から見えてきた必要な対応策や、国が主体となって進めていただいた港湾の利用促進方策を検討するための「港湾連携利用方策検討会」の検討結果、商工会議所から提出された「尾鷲港の機能強化と港まちづくりに関する提言書」による提言を踏まえるとともに、令和2年10月に、国が「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（カーボンニュートラル）」にすることを表明し、その実現に向けた取り組みの一つとして、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化（カーボンニュートラルポートの形成）などの取り組みが進んでおり、そうした国等の動向も注視しながらまとめました。

#### 5-3-1.「漁業」

	取り組みの方向性（短期）	取り組みの方向性（中・長期）
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 尾鷲港振興会（仮称）の設立</li> <li>■ 地域一丸となったポートセールスの展開、企業誘致活動</li> <li>■ 三重県輸出促進協議会との連携</li> <li>■ 輸出体制を活用したマーケティング、商談会の開催</li> <li>■ 魚価向上、コスト削減等経営改善の取組の支援推進</li> <li>■ 漁業体験、研修支援制度の継続</li> <li>■ 魚種のブランド化に向けた取組の推進</li> <li>■ 鮮魚と加工品の付加価値向上の取組の推進と効果の検証</li> <li>■ EC サイトの活用等による新たな販路開拓</li> <li>■ 受け入れ態勢の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 尾鷲港の港湾運送業者の育成</li> <li>■ 運送出荷の集約化（出荷量の確保）、又は大規模組合等との連携による出荷方法の確立</li> <li>■ 仲買人や飲食店等の取引先の確保</li> <li>■ 尾鷲港から海外への直接輸出体制</li> </ul>
ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存岸壁の有効活用に向けた検討</li> <li>■ 尾鷲港の泊地浚渫</li> <li>■ 海外ニーズに対応した規制対応、認証の取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 共同運送導入（集配拠点及び荷役機械整備、配送車の駐車場所）</li> <li>■ 共同利用施設の整備（水産加工場、高度衛生管理対応施設等）</li> <li>■ 四日市港の外交航路、冷蔵倉庫、リーフアー電源施設の拡充</li> <li>■ 魚市場の改良整備</li> </ul>

5-3-2. 「物流」

	取り組みの方向性（短期）	取り組みの方向性（中・長期）
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 尾鷲港振興会（仮称）の設立</li> <li>■ 地域一丸となったポートセールスの展開</li> <li>■ 集荷促進による物流体制の構築（四日市港からの輸出、移出に向けた取り組み及び集荷拠点強化）</li> <li>■ 輸出体制を活用したマーケティング、商談会の開催</li> <li>■ 木材販売の営業力の促進、ネット販売の導入</li> <li>■ 輸出時の品質向上に向けた、冷凍・解凍技術の研究</li> <li>■ 尾鷲港からの輸出を見据えた物量（地元、三重県内等の木材の集約化、水産品等）の確保に向けた取組</li> <li>■ 企業誘致に向けた営業活動等</li> <li>■ 尾鷲ファン、尾鷲ヒノキファンの獲得に向けた、「木育・山育」など体験型観光の促進、受入</li> <li>■ カーボンニュートラルとしての森林のあり方と企業活動や教育活動との連動による・林業関係者以外の参画機会の創出（苗の土入れ作業等の業務量の確保）</li> <li>■ 木材販売の営業力の促進、ネット販売の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 尾鷲港の港湾運送業者の育成</li> <li>■ 尾鷲ヒノキのマーケット開拓、海外市場への売り込み</li> <li>■ 運送出荷の集約化（出荷量の確保）、又は大規模組合等との連携による出荷方法の確立</li> <li>■ 尾鷲港から海外への直接輸出体制</li> <li>■ 輸出時の品質向上に向けた、冷凍・解凍技術の研究成果の導入</li> <li>■ 尾鷲港からの輸出を見据えた物量（地元、三重県内等の木材の集約化、水産品等）の確保</li> <li>■ 企業誘致、R O R O 船誘致における受入、体制整備</li> <li>■ 木材加工企業向け内航輸送の体制構築</li> <li>■ 尾鷲ヒノキの付加価値の数値的根拠を明確化</li> <li>■ 尾鷲ファン、尾鷲ヒノキファンの拡大の取組（教育と連動した木育・山育・海育など自然体験アクティビティの推進体制の構築）</li> <li>■ 林道、作業道の充実及び土場の充実</li> <li>■ 用途に合わせた植林地のゾーニング計画（植林と伐採のバランス調整）</li> <li>■ BtoB（市場への出荷）から BtoC（最終消費者）への業態転換</li> </ul>
ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存岸壁の有効活用に向けた検討</li> <li>■ 尾鷲港の泊地浚渫</li> <li>■ 海外ニーズに対応した規制対応、認証の取得</li> <li>■ 観光客向けのトイレや多雨地域のため、雨を避けるための場所の確保</li> <li>■ 南紀みかんの園地づくり</li> <li>■ 給電、給水設備の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 共同運送導入（集配拠点及び荷役機械整備、配送車の駐車場所）</li> <li>■ 共同施設導入（水産加工場、高度衛生管理対応施設、燻煙施設整備等）</li> <li>■ 四日市港の外交航路、冷蔵倉庫、リーフアー電源施設の拡充</li> <li>■ 企業誘致</li> <li>■ 海上輸送の拠点化（中間貯蔵施設、岸壁の耐震化、消波堤の整備）</li> <li>■ 尾鷲ファン、尾鷲ヒノキファンの拡大の取組（観光客向け体験施設等の整備）</li> <li>■ カーボンニュートラルへの対応</li> </ul>

### 5-3-3. 「観光」

	取り組みの方向性（短期）	取り組みの方向性（中・長期）
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 尾鷲港振興会（仮称）の設立</li> <li>■ 「三重県クルーズ振興連携協議会」への加盟</li> <li>■ 地域一丸となったポートセールスの展開</li> <li>■ 内航クルーズ船の誘致活動</li> <li>■ おもてなしの充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 尾鷲ならではの体験型観光の取組（尾鷲の魚、木材等を使用した体験型料理創作等）</li> <li>・ 伴走型支援の取組の促進（観光コンテンツの開拓）</li> </ul> </li> <li>■ 東紀州全体の一体となった情報発信</li> <li>■ マリーナ施設の検討（場所や規模、運営など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外航クルーズ船の誘致活動</li> <li>■ 外航クルーズ船の寄港に向けた多言語化対応</li> <li>■ 寄港地ツアー（体験活動、観光コンテンツ）の多様化</li> <li>■ 三重県産農林水産品の販売促進</li> </ul>
ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存岸壁の有効活用に向けた検討</li> <li>■ 物流機能の効率化</li> <li>■ テンダーボート乗降場周辺の整備</li> <li>■ クルーズ船等の係留施設（浮桟橋）の整備</li> <li>■ 観光客向けのトイレや多雨地域のため、雨を避けるための場所の確保</li> <li>■ 給電、給水設備の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ クルーズ船が就航可能な岸壁を港湾計画に位置付け</li> <li>■ 海上輸送の拠点化（中間貯蔵施設、岸壁の整備、消波堤の整備）</li> <li>■ ターミナルビルの整備、SOLAS 対応<sup>1</sup></li> <li>■ CIQ<sup>2</sup>関連施設の整備</li> <li>■ 尾鷲体験型観光の実施（観光客向け体験施設等の整備）</li> <li>■ 観光客の受入体制（宿泊施設、体験施設の拡大、駐車場の確保、飲食物販施設）</li> </ul>

### 5-3-4. 「防災」

	取り組みの方向性（短期）	取り組みの方向性（中・長期）
ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 防災関係団体の寄港地としてのポートセールス</li> <li>■ 地域一丸となった防災活動の促進</li> <li>■ 海上からの物資等の支援拠点としての活用の検討</li> <li>■ 臨海地での訓練など実施し関係機関との連携の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 防災関連団体誘致における受入、体制整備</li> <li>■ 防災拠点化に向けた地域一体となった防災活動の連携</li> <li>■ 海上からの物資等の支援拠点としての体制整備</li> </ul>
ハード	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 既存岸壁の有効活用に向けた検討</li> <li>■ 尾鷲港の泊地浚渫</li> <li>■ 給電、給水設備の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 海上輸送の拠点化（中間貯蔵施設、耐震岸壁の延伸、消波堤の整備）</li> <li>■ 補給基地としての飲食物販施設</li> </ul>

<sup>1</sup> SOLAS 対応 「海上人命安全条約」に対応するため定められた「国際船舶・港湾保安法」に基づき、港湾内の保安対策を講ずること。

<sup>2</sup> CIQ 税関（Customs）出入国管理（Immigration）検疫（Quarantine）の略

## 6. 港まちづくりビジョン

平成30年に中部電力尾鷲三田火力発電所が廃止され、尾鷲港を取り巻く環境が大きく変化するなかで、今後の「港まちづくり」について、「漁業」、「物流」、「観光」、「防災」の4つの視点から検討を進め、これから本市が関係団体や民間事業者との連携を図りながら取り組むべき方向性について整理してきました。

今後、取り組みを進めるにあたっては、現在策定中の「第7次尾鷲市総合計画」や「国土強靱化計画」、改訂後の「尾鷲市都市計画マスタープラン」などとの整合性を図りながら、地域が一体となり短期・中期・長期の取り組みを着実に進めることによって、背後圏を含め、人々が集い、活気あふれる港エリアの賑わいを取り戻していきたいと考えています。

そのためには、港湾の利活用を促進するにあたり、まずは、既存の港湾施設の利活用を図るとともに、国において「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」が進むなかで、将来的には、国際拠点港湾である四日市港と連携した新たな「物流」の拠点化や、船舶の大型化への対応とともに、一体的な取り組みとして、地域の水産業の活性化を図るため、漁港施設の有効活用に取り組む必要があります。

また、港での賑わい創出のためには、既存の地域資源・資産を活用した背後圏の環境整備も必要不可欠であり、それにより、クルーズ客船誘致や市内への誘客による人流の創出につなげる必要があります。

さらには、南海トラフ巨大地震発生への危機感が一層高まるなか、東日本大震災など大規模災害時における緊急物資輸送等の支援などにおいて、海上からの支援が復旧・復興に大きく貢献したことから、三重県南部の広域的取組として、重要港湾である尾鷲港の防災機能強化が必要であると考えます。

こうした、「漁業」、「物流」、「観光」、「防災」の取り組みを進めることで、重要港湾である尾鷲港を有効に活用した、賑わいのある港まちづくりを目指していきます。

短期：5-3.で示した既存港湾施設・設備の利活用を中心とした取り組みを実施

尾鷲港振興会(仮称)  
尾鷲商工会議所、尾鷲市、ほか団体企業地域一丸となる

ポートセールス等

企業誘致活動等

客船誘致活動等

提案・要望活動等

これらの活動に最低限必要な施設等の整備

中長期：5-3.で示したビジョンの実現へ向けた中長期取り組みを実施

寄港船の増加等

物流の増加等

外航客船の誘致等

港湾機能の強化等

既存の施設・設備では対応できない課題や問題が出てくる

目指す将来像

補給基地としての設備

水、食料、燃料、  
トイレ、電気などの  
補給設備

岸壁再整備・消波  
堤等の設備

耐震岸壁の延伸、  
消波堤、十分な水深、  
大型船の転回スペース

多目的施設

駐車スペース、広  
場、一時避難地

共同施設(中間貯  
蔵施設含む)

共同施設、集配拠点、  
体験観光施設、市場の  
再整備、飲食物販施設、  
高度衛生管理対応施設

平時 広域物流拠点化

クルーザーや他  
船舶の寄港地と  
しての活用

大型観光旅客船  
などの受け入れ

駐車場、多目的  
広場としての活  
用

市場や飲食物販、  
観光施設、共同使  
用可能な貯蔵施設  
等として利用

海上保安庁や自  
衛隊の寄港地と  
しての活用

災害時に大型補  
給船が着けられ  
る

海上からの物資  
等の支援拠点、  
復興の拠点とし  
ての活用

有事 広域防災拠点化

漁業への効果

- ・ 共同施設整備による設備更新、効率化
- ・ 漁船接岸の安全性向上
- ・ 漁船の緊急時避難地
- ・ 配送拠点化(海上輸送含む) など

物流への効果

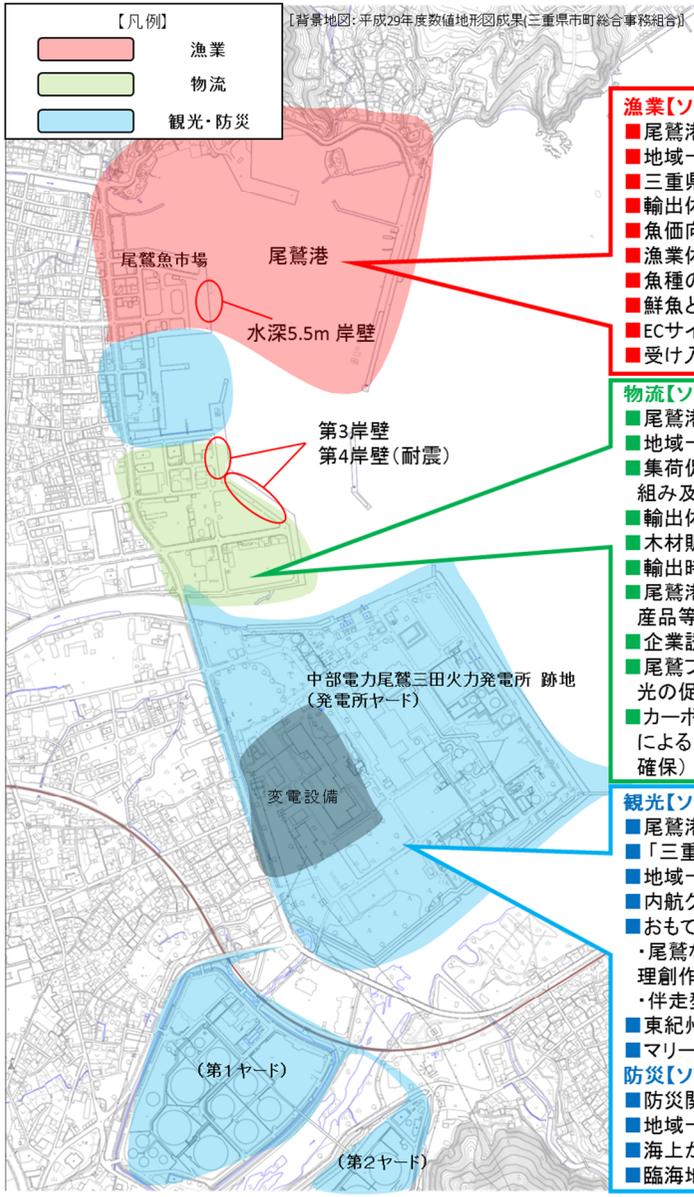
- ・ 共同施設整備による新たな需要対応
- ・ 海上輸送の増加
- ・ 配送拠点化(海上輸送含む)
- ・ 物流拠点整備による企業誘致の促進 など

観光への効果

- ・ 共同施設活用による体験型観光対応
- ・ 大型船舶も含めた接岸数増(海からの立寄観光の増加)
- ・ イベント活用(広場、駐車スペース) など

防災への効果

- ・ 県南部地域、東紀州の防災体制の強化
- ・ 港湾の安全性向上
- ・ 防災関連機関の連携強化 など



# 取り組みの方向性(短期)

- 漁業【ソフト】**
- 尾鷲港振興会(仮称)の設立
  - 地域一丸となったポートセールスの展開、企業誘致活動
  - 三重県輸出促進協議会との連携
  - 輸出体制を活用したマーケティング、商談会の開催
  - 魚価向上、コスト削減等経営改善の取組の支援
  - 漁業体験、研修支援制度の継続
  - 魚種のブランド化に向けた取組
  - 鮮魚と加工品の付加価値向上の取組の推進と効果の検証
  - ECサイトの活用等による新たな販路開拓
  - 受け入れ態勢の整備

- 漁業【ハード】**
- 既存岸壁の有効活用に向けた検討
  - 尾鷲港の泊地浚渫
  - 海外ニーズに対応した規制対応、認証の取得

- 物流【ソフト】**
- 尾鷲港振興会(仮称)の設立
  - 地域一丸となったポートセールスの展開
  - 集荷促進による物流体制の構築(四日市港からの輸出、移出に向けた取組及び集荷拠点強化)
  - 輸出体制を活用したマーケティング、商談会の開催
  - 木材販売の営業力の促進、ネット販売の導入
  - 輸出時の品質向上に向けた、冷凍・解凍技術の研究
  - 尾鷲港からの輸出を見据えた物量(地元、三重県内等の木材の集約化、水産品等)の確保に向けた取組
  - 企業誘致に向けた営業活動等
  - 尾鷲ファン、尾鷲ヒノキファンの獲得に向けた、「木育・山育」など体験型観光の促進、受入
  - カーボンニュートラルとしての森林のあり方と企業活動や教育活動との連動による・林業関係者以外の参画機会の創出(苗の土入れ作業等の業務量の確保)

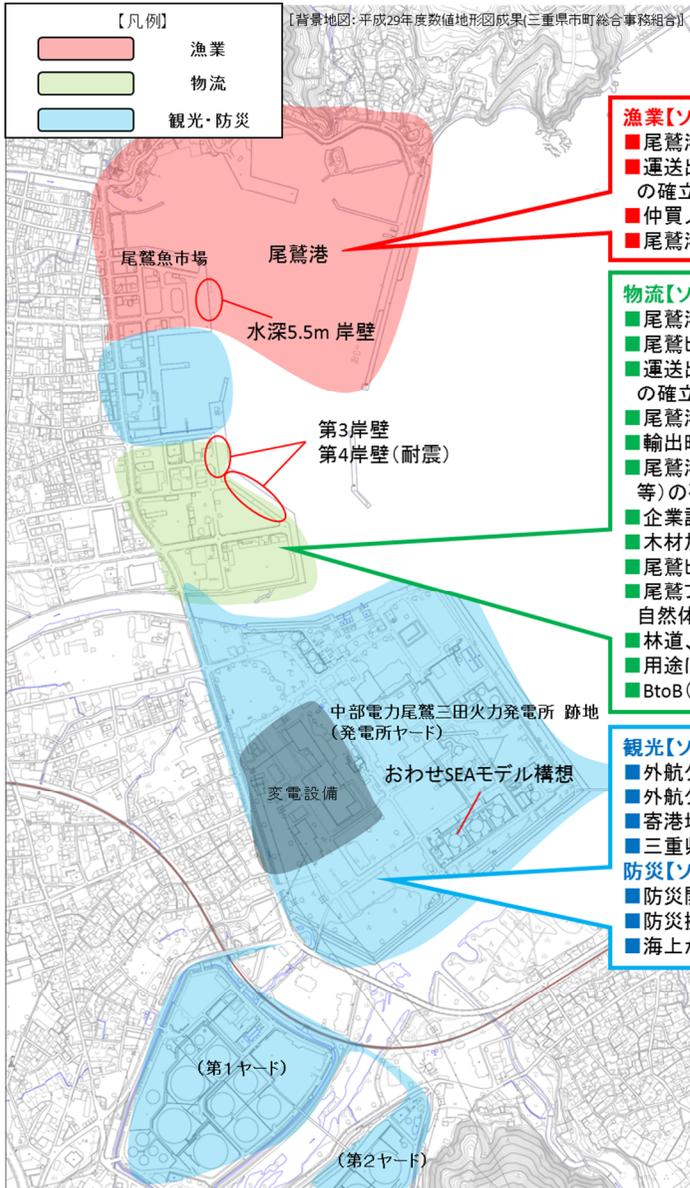
- 物流【ハード】**
- 既存岸壁の有効活用に向けた検討
  - 尾鷲港の泊地浚渫
  - 海外ニーズに対応した規制対応、認証の取得
  - 観光客向けのトイレや多雨地域のため、雨を避けるための場所の確保
  - 南紀みかんの園地づくり
  - 給電、給水設備の整備

- 観光【ソフト】**
- 尾鷲港振興会(仮称)の設立
  - 「三重県クルーズ振興連携協議会」への加盟
  - 地域一丸となったポートセールスの展開
  - 内航クルーズ船の誘致活動
  - おもてなしの充実
    - ・尾鷲ならではの体験型観光の取組(尾鷲の魚、木材等を使用した体験型料理創作等)
    - ・伴走型支援の取組の促進(観光コンテンツの開拓)
  - 東紀州全体の一体となった情報発信
  - マリナー施設の検討(場所や規模、運営など)
- 防災【ソフト】**
- 防災関係団体の寄港地としてのポートセールス
  - 地域一丸となった防災活動の促進
  - 海上からの物資等の支援拠点としての活用の検討
  - 臨海地での訓練など実施し関係機関との連携の強化

- 観光【ハード】**
- 既存岸壁の有効活用に向けた検討
  - 物流機能の効率化
  - テンドーボート乗降場周辺の整備
  - クルーザー等の係留施設(浮棧橋)の整備
  - 観光客向けのトイレや多雨地域のため、雨を避けるための場所の確保
  - 給電、給水設備の整備
- 防災【ハード】**
- 既存岸壁の有効活用に向けた検討
  - 尾鷲港の泊地浚渫
  - 給電、給水設備の整備

※注) 中部電力尾鷲三田火力発電所跡地については、物流(産業)を含む複合的なゾーンとして検討しています。

# 取り組みの方向性(中・長期)



## 漁業【ソフト】

- 尾鷲港の港湾運送業者の育成
- 運送出荷の集約化(出荷量の確保)、又は大規模組合等との連携による出荷方法の確立
- 仲買人や飲食店等の取引先の確保
- 尾鷲港から海外への直接輸出体制

## 漁業【ハード】

- 共同運送導入(集配拠点及び荷役機械整備、配送車の駐車場所)
- 共同利用施設の整備(水産加工場、高度衛生管理対応施設等)
- 四日市港の外交航路、冷蔵倉庫、リーファー電源施設の拡充
- 魚市場の改良整備

## 物流【ソフト】

- 尾鷲港の港湾運送業者の育成
- 尾鷲ヒノキのマーケット開拓、海外市場への売り込み
- 運送出荷の集約化(出荷量の確保)、又は大規模組合等との連携による出荷方法の確立
- 尾鷲港から海外への直接輸出体制
- 輸出時の品質向上に向けた、冷凍・解凍技術の研究成果の導入
- 尾鷲港からの輸出を見据えた物量(地元、三重県内等の木材の集約化、水産品等)の確保
- 企業誘致、RORO船誘致における受入、体制整備
- 木材加工企業向け内航輸送の体制構築
- 尾鷲ヒノキの付加価値の数値的根拠を明確化
- 尾鷲ファン、尾鷲ヒノキファンの拡大の取組(教育と連動した木育・山育・海育など自然体験アクティビティの推進体制の構築)
- 林道、作業道の充実及び土場の充実
- 用途に合わせた植林地のゾーニング計画(植林と伐採のバランス調整)
- BtoB(市場への出荷)からBtoC(最終消費者)への業態転換

## 物流【ハード】

- 共同運送導入(集配拠点及び荷役機械整備、配送車の駐車場所)
- 共同施設導入(水産加工場、高度衛生管理対応施設、煙煙施設整備等)
- 四日市港の外交航路、冷蔵倉庫、リーファー電源施設の拡充
- 企業誘致
- 海上輸送の拠点化(中間貯蔵施設、岸壁の耐震化、消波堤の整備)
- 尾鷲ファン、尾鷲ヒノキファンの拡大の取組(観光客向け体験施設等の整備)
- カーボンニュートラルへの対応

## 観光【ソフト】

- 外航クルーズ船の誘致活動
- 外航クルーズ船の寄港に向けた多言語化対応
- 寄港地ツアー(体験活動、観光コンテンツ)の多様化
- 三重県産農林水産品の販売促進

## 防災【ソフト】

- 防災関連団体誘致における受入、体制整備
- 防災拠点化に向けた地域一体となった防災活動の連携
- 海上からの物資等の支援拠点としての体制整備

## 観光【ハード】

- クルーズ船が就航可能な岸壁を港湾計画に位置付け
- 海上輸送の拠点化(中間貯蔵施設、岸壁の整備、消波堤の整備)
- ターミナルビルの整備、SOLAS対応
- CIQ関連施設の整備
- 尾鷲体験型観光の実施(観光客向け体験施設等の整備)
- 観光客の受入体制(宿泊施設、体験施設の拡大、駐車場所の確保、飲食物販施設)

## 防災【ハード】

- 海上輸送の拠点化(中間貯蔵施設、耐震岸壁の延伸、消波堤の整備)
- 補給基地としての飲食物販施設

※注) 中部電力尾鷲三田火力発電所跡地については、物流(産業)を含む複合的なゾーンとして検討しています。